

行政に対する苦情の受理状況報告書

(令和2年11月分)

参議院行政監視委員会では、「行政に対する苦情の取扱いについて」(平成30年12月10日理事会確認)に基づきまして、広く国民の皆様から行政に対する苦情を受け付けております。

行政に対する苦情の取扱いについて

1. 苦情の範囲

行政監視委員会は、行政制度・施策の改善及び行政運営上の遅延、不適切、怠慢、不注意、能力不足などによって生じた不適正行政による具体的な権利・利益の侵害に関する苦情を受理する。

2. 苦情の受付

苦情は、参議院ホームページ上の入力フォームのほか、行政監視委員会又は同委員長に宛てた封書・はがき及びFAXにより受け付ける。

3. 受理した苦情の委員への報告

受け付けた苦情のうち、内容が不適当なもの以外の苦情を受理し、調査室において報告書(月報)として取りまとめ、委員に配付する。

4. 行政監視委員会における調査への活用

受理した苦情は、行政監視委員会において調査の端緒として活用する。

行政に対する苦情受付制度は、本委員会が行政監視活動を行うに当たり、国民の皆様から寄せられた行政に対する苦情を基礎的な資料・情報源の一つとして活用しようとするものです。寄せられた苦情に対して個別に応えるものではありません。また、行政以外の立法や司法等に関する苦情は対象ではありません。

令和2年12月

参議院行政監視委員会調査室

行政に対する苦情の受理状況（令和2年11月1日～30日）

上記期間に受理した苦情は、以下の47件です。

苦情に関するお問い合わせ：行政監視委員会調査室(内線75363)

	件名・要旨	受理年月日
1	<p>[西武信用金庫による不正融資について]</p> <p>西武信用金庫による不正融資について、金融庁はいまだに被害者を無視し続けているが、まずは事実を正しく把握し、西武信用金庫に対し被害者救済に関する明確な指示を行うべきである。情報開示請求に適切に対応せず国民の知る権利を阻害し続ける金融庁のやり方には問題があり、西武信用金庫が法律違反を犯している可能性のあることを知りながら金融庁が何も対応しないことは、刑事訴訟法第239条第2項（公務員の告発義務）に違反している可能性がある。</p>	R2. 11. 1 ホームページ
2	<p>[新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経営事項審査への配慮について]</p> <p>公共工事受注に必要とされる経営事項審査で加点評価となる監理技術者講習が、新型コロナウイルス感染症の影響により延期された。これにより審査基準日（3月末）時点において機械的に未受講者扱いとされたため、国土交通省及び関東地方整備局に対し苦情を申し入れたが、特段の対応はなされなかった。経営事項審査について、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みた配慮をしてほしい。</p>	R2. 11. 2 ホームページ
3	<p>[5万円の給付について]</p> <p>給料が下がりボーナスの支給もなく、年越しができないほど生活が苦しいため、年末までに給付金5万円を支給してほしい。</p>	R2. 11. 4 ホームページ
4	<p>[収入の少ない公営住宅入居者が支払う家賃について]</p> <p>現在、公営住宅に入居しているが、月収の大半が家賃の支払いに消えてしまっている。これまで家賃を滞納せずに支払ってきたが、生活を切り詰めてまで支払わなければならないのか疑問である。</p>	R2. 11. 4 FAX
5	<p>[選挙の投票方法について]</p> <p>選挙の投票方法について、これまでどおり投票所において行う方法と、インターネットにより行う方法の両方を取り入れてほしい。低い投票率を改善するためにも、まずは試行的に実施してみるべきではないか。</p>	R2. 11. 5 ホームページ
6	<p>[事業者の消費税納付基準について]</p> <p>年間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は翌々年に消費税を納付しなければならないが、課税売上高の基準額を1,500万円まで、せめて1,200万円までに上げてほしい。消費税率の引上げとともに売上高も上がるにもかかわらず、課税売上高1,000万円という基準額は変わらないままである。また、上昇を続ける社会保険料の負担等により、売上げの多くがなくなってしまう。</p>	R2. 11. 7 ホームページ

7	<p>[消費税率について]</p> <p>消費税率の引上げは、国民の消費マインドを落ち込ませ、日本経済への悪影響を及ぼしているところだが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための自粛要請が重なり、より一層の景気悪化が予想される。国民の消費マインドの改善が必要であることから、消費税率を引き下げてほしい。</p>	R2. 11. 8 ホームページ
8	<p>[NHKの受信料の徴収の在り方について]</p> <p>NHKの受信料は放送を視聴している者からのみ徴収することとし、NHKの放送のスクランブル化を住民投票により決めてほしい。</p>	R2. 11. 8 ホームページ
9	<p>[日本学術会議について]</p> <p>国民の英知が結集している日本学術会議は、政府に対し提言を行う貴重な組織である。だが、政府は同会議会員の人事に介入し、その一方で、同会議の組織の在り方を議論しようとしており、政府に不都合な発言を封じようとしているように思える。政府は、同会議に介入することをやめてほしい。</p>	R2. 11. 9 郵送
10	<p>[中国から日本の領土を守るための行動について]</p> <p>中国が尖閣諸島等に上陸してくる可能性を視野に入れ、自衛隊は、このような中国の動きを阻止するための訓練を行うべきである。また、中国が海上警備船の武器使用を認めようとする動きが報道されている。このままでは日本の海上保安庁や民間の船舶が攻撃されかねない。防衛力の増強、領土の実効支配を国内外に示すための公務員派遣といった中国を牽制する措置を講じてほしい。</p>	R2. 11. 9 ホームページ
11	<p>[新型コロナウイルス感染症対策について]</p> <p>政府は、「G o T o イート」や入国制限の緩和等により経済を回復させようとしている一方で、新型コロナウイルス感染症の感染者数増加の懸念や感染リスク等を訴えている。政府により全く反対方向の政策が推進される中、国民はできる限りの対応をしていると思うが、指定感染症に指定されていることで様々な行動が制限されかねず、どうしたらよいのか分からない。</p>	R2. 11. 10 ホームページ
12	<p>[G o T o キャンペーンについて]</p> <p>G o T o キャンペーンについて、本来は飲食店や宿泊施設を支援するためのものであるはずが、結果的に一部の大手予約サイトに利益を生んでいることは納得できない。</p>	R2. 11. 11 ホームページ
13	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>使い捨てのプラスチック製買物袋を有料化しエコバッグ使用を推奨することは、生鮮食品に対し汚れや菌・ウイルスの付着リスクを高め、不衛生であることから、理に適っていない。有料化を義務とすることはやめ、店舗によってプラスチック製買物袋の有料・無料を選択できるようにすべきである。</p>	R2. 11. 11 ホームページ
14	<p>[金融庁の公益通報への対応について]</p> <p>資産運用会社が行った不正行為について金融庁に対し公益通報を行ったが、金融庁は受理後に一切の実効性のある対応を行わないなど、公益通報制度が適切に機能していない。国民の権利・財産が不当に侵害されていることから、金融庁における公益通報制度の運用を是正してほしい。</p>	R2. 11. 12 郵送

	[環境事務次官による炭素税への言及について]	
15	環境省の事務次官が会見において炭素税の必要性について言及しているが、国会において法律で定められるべき税の要望について公務員が語ることは憲法第84条（租税法律主義）違反であることから、同事務次官を免職処分にしてほしい。	R2. 11. 12 ホームページ
16	[NHKの受信料等について] NHKに関するテレビ設置の届出義務化に係る議論の中で、NHKから電力会社等公益事業者に対し個人情報照会できるようにする制度案が提案されているが、個人情報保護の観点から非常識である。放送法第64条で受信機設置者にNHKとの契約が義務付けられており、受信料徴収のための方策としては、当該義務規定だけで十分である。公共放送であるNHKは報道番組に特化すればよく、これにより受信料も下がるであろう。また、NHKは、放送のスクランブル化を導入してほしい。	R2. 11. 12 ホームページ
17	[プラスチック製買物袋の有料化について] プラスチック製買物袋の有料化により自宅で使用するための袋を購入しなければならず、家計への負担が大きい。バイオマス素材の買物袋を扱う店舗も増えていることから、有料化を中止してほしい。	R2. 11. 12 ホームページ
18	[新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用義務化について] マスク着用を義務化している学校等が増えているが、マスク代だけで大きな出費となることから、義務化をやめるようにしてほしい。	R2. 11. 12 ホームページ
19	[NHKの受信料について] アパートにあらかじめNHK衛星放送の受信設備が設置されていることにより、実際は視聴していないにもかかわらず、受信料を支払わなければならないのは納得がいかない。NHKの放送について、まずは衛星放送からスクランブル化してほしい。	R2. 11. 12 ホームページ
20	[新型コロナウイルスのワクチンの危険性について] 新型コロナウイルス感染症向けワクチンの開発が進められているが、本来経るべき臨床治験プロセスを省略した早期承認の特例措置を常態化することは大変危険である。新型コロナウイルスよりワクチンの方がはるかに危険であるという研究者等の意見も聞くべきではないか。	R2. 11. 13 ホームページ
21	[日本の歴史教育について] 天皇制を始めとする日本の歴史について、中学校できちんと教育してほしい。	R2. 11. 13 ホームページ
22	[プラスチック製買物袋の有料化について] プラスチック製買物袋の一律有料化は国民の選択権を奪うものであり、省令で決めるべき事項ではない。	R2. 11. 13 ホームページ
23	[税務署窓口における開業届控えの收受印廃止について] 税務署窓口における文書收受のシステム化に伴う收受印廃止により、押印された開業届控えを受領する場合には、郵送又は文書収受箱への直接投函が必要となった。收受印のある開業届控えは屋号付き銀行口座開設等に必要であることから、事業活動が制限されかねず、問題である。	R2. 11. 14 ホームページ
24	[新型コロナウイルス感染症対策について] 税金の無駄遣いをやめ、その税金を新型コロナウイルス感染症対策に回すべきである。	R2. 11. 14 ホームページ

25	<p>[東京都心部における飛行機の低空飛行による騒音被害について]</p> <p>都心部を低空飛行する飛行機の影響で、騒音によるストレスが発生している。行政が国民の平穏な日常を壊すような判断を行うことはやめてほしい。</p>	R2. 11. 15 ホームページ
26	<p>[貨物列車の夜間走行について]</p> <p>住宅地周辺における夜間の貨物列車の走行をやめてほしい。音に敏感になり眠れないことから、走行を続けるのであれば、周辺住民に対し防音対策を講じるための補助金を交付してほしい。または、夜間だけでも住宅地周辺を通らないよう路線を変更してほしい。</p>	R2. 11. 16 ホームページ
27	<p>[超監視管理社会の危険性について]</p> <p>健康保険証とマイナンバーカードとを一体化し、将来的に健康保険証の発行を停止すること、個人情報の一元管理、個人の行動を全て監視することが当然とされる社会、デジタル・レーニン主義に反対する。</p>	R2. 11. 17 ホームページ
28	<p>[北陸新幹線の延伸について]</p> <p>今後新設予定の北陸新幹線の加賀温泉駅と芦原温泉駅は不要である。</p>	R2. 11. 18 ホームページ
29	<p>[NHKの受信料について]</p> <p>NHKの受信料の支払いを逃れている世帯に対し割増金を課す制度が検討されているとの報道があるが、NHKの放送をスクランブル化し、希望する者のみ視聴可能にすれば良いのではないかな。</p>	R2. 11. 19 ホームページ
30	<p>[北陸新幹線の延伸ルート変更について]</p> <p>北陸新幹線の延伸について、加賀温泉駅と芦原温泉駅を経由しないルートに計画変更してほしい。</p>	R2. 11. 20 ホームページ
31	<p>[北陸新幹線の小松－福井間に係る計画について]</p> <p>北陸新幹線の小松－福井間を経由する計画を白紙にしてほしい。</p>	R2. 11. 20 ホームページ
32	<p>[北陸新幹線の延伸ルート変更等について]</p> <p>北陸新幹線の加賀温泉駅と芦原温泉駅間のトンネル建設を中止し、ルート変更してほしい。</p>	R2. 11. 20 ホームページ
33	<p>[尖閣諸島の実効支配の明確化について]</p> <p>日本による尖閣諸島の実効支配を明確にするため、尖閣諸島における灯台の設置、公務員の派遣、自衛隊基地の建設と自衛隊の常駐を可能とする環境の整備、自衛隊と米軍による合同演習場としての尖閣諸島の活用といった取組を進めてほしい。</p>	R2. 11. 24 ホームページ
34	<p>[西武信用金庫による不正融資について]</p> <p>西武信用金庫による不正融資の被害者として、金融庁、国土交通省、警視庁といった行政機関に対する相談等を行ってきたが、行政機関からの対応は十分になされていない。金融庁については、その対応ぶりから国民よりも金融機関を優先しているように感じられるため、信用金庫の監督官庁として、金融機関を正しくコントロールする指導力を発揮してほしい。</p>	R2. 11. 25 ホームページ

35	<p>[北陸新幹線延伸区間の部分開業について]</p> <p>北陸新幹線の延伸区間について、金沢一小松間、福井一敦賀間の部分開業を早期に実施してほしい。</p>	R2. 11. 26 ホームページ
36	<p>[子育て支援の廃止等について]</p> <p>・少子化対策としての子育て支援を廃止し、高度外国人材の国内受入れを推進することで人口減を補うべきである。 ・情報技術が進展し社会が複雑化する時代に求められる能力・教育に鑑み、受動的で知識の詰め込みが中心である現状の公立学校を税金で維持することは無駄が多いことから、公立学校は廃止することが望ましい。</p>	R2. 11. 26 ホームページ
37	<p>[無期雇用から有期雇用契約への転換等について]</p> <p>・日本の雇用形態について、無期雇用から有期雇用契約への転換を推進するべきである。 ・公立病院は民営化することが最適であり、これらを維持することは税金の無駄であることから、公立病院は廃止することが望ましい。</p>	R2. 11. 26 ホームページ
38	<p>[「G o T o トラベル事業」の地域共通クーポンについて]</p> <p>「G o T o トラベル事業」の地域共通クーポンのうち電子クーポンは、使用できる店舗が極端に少ない、使用に際し携帯端末が通信環境の影響を受けるといった障壁があることから、紙クーポンに統一してほしい。少なくとも、利用者が紙・電子のどちらかのクーポンを選択できる仕組みにしてほしい。</p>	R2. 11. 26 ホームページ
39	<p>[「臨時特別給付金」の再支給等について]</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、生活が苦しいひとり親世帯を支援する「臨時特別給付金」の再支給が検討されているとの報道があるが、生活が苦しいのはひとり親世帯だけではないことから、全国民への令和2年中の給付金支給を実施するべきである。 また、高所得世帯向けの児童手当の減額が検討されているとの報道があるが、この減額措置が少子化の原因となる可能性に留意するべきである。</p>	R2. 11. 26 ホームページ
40	<p>[印鑑登録証明書の有効期限について]</p> <p>相続手続の際に必要なとされる印鑑登録証明書の有効期限について、銀行から6か月と示された。金融庁は、新型コロナウイルス感染症の影響でなされた法人税の納付期限の延長等のように、国民と金融機関の間の諸手続に関しても、半年程度の有効期限延長を可能とするなどの措置を講じてほしい。</p>	R2. 11. 27 ホームページ
41	<p>[厚生労働省OBが在籍する法人に対する労働基準監督署の監督指導について]</p> <p>厚生労働省から再就職した職員が在籍する法人においては、労働基準監督署による監督指導が適正に実施されず、労働基準法が機能していないおそれがあり、問題である。</p>	R2. 11. 27 ホームページ
42	<p>[「G o T o イート」について]</p> <p>「G o T o イート」キャンペーンについては、経済活動と感染予防の両立、及び消費者の安心を実現するために、対象となる利用形態をテイクアウトに切り替えたほうがよいのではないかと。</p>	R2. 11. 27 ホームページ

43	<p>[「出産育児一時金」の引上げ等について]</p> <p>「出産育児一時金」の引上げや、生活が苦しいひとり親世帯を支援する「臨時特別給付金」の再支給が検討されているとの報道があるが、生活が苦しいのはこれらの対象者だけではないことに留意するべきである。</p>	R2.11.27 ホームページ
44	<p>[介護保険サービス及び障がい福祉サービスの提供体制等について]</p> <p>介護保険サービスと障がい福祉サービスを併用している立場として、ケアマネジャーや相談支援専門員によるサービス提供体制が十分でないと感じており、市が民間業者任せにしていることも問題である。このような実態について調査等を行い、制度の充実を図ってほしい。また、総合病院や役所等における着席スペース・食堂等の整備や、病院内におけるサービス提供に関する十分な周知を行ってほしい。</p>	R2.11.29 ホームページ
45	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>プラスチック製買物袋の有料化を推進する理由について環境省は、プラスチック容器包装の一人当たり廃棄量が主要国等の中で2番目に多いことを挙げているが、環境にとって問題となるのは廃棄総量である。環境省が国民に対し正確な説明をしていないことは問題であり、行政による自由な商業活動への介入は許されることではない。プラスチック製買物袋の有料化を早急に中止してほしい。</p>	R2.11.30 ホームページ
46	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>プラスチック製買物袋の有料化に反対する。プラスチック製買物袋は衛生的かつ安価であり、また、小泉環境大臣はプラスチック製買物袋を減らしても環境問題の改善に寄与しないことを認めている。</p>	R2.11.30 ホームページ
47	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>プラスチック製買物袋の有料化が実施されているが、海洋プラスチックごみ全体に占める買物袋の割合は0.3パーセントでしかなく、小泉環境大臣は買物袋をなくすこと自体が目的ではない旨を発言していることから、政策的効果が期待されるとは思えない。また、買物袋の有料化は営業の自由に対し不当に制約を加える政策であり、看過できるものではない。買物袋を有料化するか否かは各店舗が自律的に決めることであり、有料化を一律に義務付けることは国家権力による経済的自由への侵害である。以上のことから、有料化を速やかに撤回してほしい。</p>	R2.11.30 ホームページ